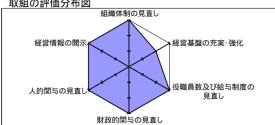
出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

(財)えひめ産業振興財団

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している。
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している
財政的関与の見直し	十分達成している
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1)組織体制の見直し

【評価: 十分達成している

所管する業務を相互に連携させることで、企業や創業者への支援を実施しやすい体制の構築に取り組み実現できた。

【19年度2次評価に対する対応】

当財団の職員等構成は、平成20年4月現在、3 名)のほか、県との兼務職員12名で運営している。 3部7課体制で、常勤役員2名、常勤職員25名(プロパー職員13名、県派遣職員8名、銀行出向職員4

ロケのほか、ホモンボ37元3000 1 とことによる。 「企業立地推進事業」や「えひめ地域密着型創出ファンド」事業が本格実施されるなど、事業が拡充されており、財団の担う事業が増加したことから、必 要最小限の県派遣職員等の増員も含めて、財団内部の組織体制の大幅な見直しを行ったところであり、今後更にプロパー職員の人材育成や民間企業との交流 拡大、県との兼務職員による弾力的な事業推進も検討する。

(2)経営基盤の充実・強化

【評価: ある程度達成している。

「語TIIII」の3付を注放している。 国の競争的資金7件を獲得(目標2件)し、これらの事業の実施により、事業内容の充実、人件費の一部が確保できたほか、中小企業基盤整備機構ファンド事 業を活用して「えひめ地域密着型ビジネス創出ファンド」を創設した。

施設の管理運営については、パンフレットを作成配布するなど、施設利用の拡大に努めたものの、利用料収入は目標額に達せず、利用率の向上などの課題 は残ったが、経費節減による健全経営に努め、収支バランスはとれた結果となった。また、インキュペートルームについて、長期空室であった面積の大きい 部屋に仕切をして、利用者が借りやすい環境を整えたり、職員数の増減による貸部屋の移動希望に柔軟に対応するなど、利用者の利便性を重視し、利用拡大 に努めた。

貸与事業については、制度の普及・利用に努めたが、対象となる小規模企業者に対する発注量の減少に加え、今後の受注見通しも不透明なことから、企業 の設備投資も慎重で目標の45%程度にとどまった。

【19年度2次評価に対する対応】

中小企業基盤整備機構のファンドを活用し、県、民間企業からの出資を得て創設した「えひめ地域密着型ビジネス創出ファンド」による積極的な事業展開 に取り組む。

また、国等の競争的資金の獲得に当たっては、積極的に応募するとともに、応募に際しては、案件のブラッシュアップを行い、採択の確率を高めるよう努 める。

、。 施設の管理運営については、施設利用・利用料収入目標を19年度実績比5%の増で設定し、PRなど一層の経営努力により目標の達成に努める。 また、インキュベーション・マネージャーにより、インキュベート・ルーム入居者や創業者を一元的に支援し、創業者支援研修会を実施するなど入居者へ

の支援の充実を図る。

設備資金貸付については、審査の段階で、不動産担保を徴求し、設備貸与並びに機械類貸与に関しては保証人の追加を必要に応じ求める。また、経営基盤 の弱い企業に対しては、企業訪問等を強化することにより、経営状況を把握して改善指導を行うなど未収債権発生の未然防止に努める。さらに、中小企業団 体等を定期的に訪問して、組合員の設備導入計画を把握するなど制度の効率的な利用促進に努める。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

【評価: 十分達成している

平成20年度に、正規職員については、定年退職により1名減となったが、不補充とするとともに、県の給与制度見直しを参考に給与の適正な運用に努め

また、日々雇用事務員は、事務の効率化に努めることにより最少人員に削減し、役員については、無報酬であることから、現状のままとした。 指導にあたるコーディネーターについては、事業が有効に機能するよう十分留意して人選した。

なお、ビジネスシーズ発掘、 【19年度2次評価に対する対応】

平成20年度から「企業立地推進事業」や「えひめ地域密着型ビジネス創出ファンド」事業が本格実施されるなど、事業の拡充が予定されていることか 必要最小限の県派遣職員の増員等も含めて、財団内部の組織体制の見直しを行うとともに、プロパー職員の人材育成や民間企業との交流の活用により事 業の効率化に努める。

また、ビジネスシーズの発掘・指導にあたるコーディネーターは、公募により、選考委員会の審査を経て、有能な人物を選定した。

県の関与の適正化に向けた取組

(1)財政的関与の見直し

【評価: 十分達成している

県からの委託料、補助金は圧縮しながらも、外部資金・競争的資金を複数導入して事業を実施するなど、中小企業ニーズに対応した新たな取組みを積極的 に行っている。

【19年度2次評価に対する対応】

中小企業の支援については、県の委託事業が縮小される中、国の委託事業の採択を受け、当財団が、他の県内支援機関や金融機関等ともネットワークを形 成し、中小企業に対する重層的かつ一体的な支援に努めている。今後とも、財団は他の支援機関の機能を補完しながら、県とも密接な連携をとり、支援機能 の強化、より高度な支援ができるよう努める。

(2)人的関与の見直し

【評価: 十分達成している

財団の中で中核的な存在となっている県派遣職員について、必要最小限の人数に抑えながら新たな事業に取り組むなど、効果的に事業を実施した。

【19年度2次評価に対する対応】 平成20年度から、「企業立地推進事業」や「えひめ地域密着型ビジネス創出ファンド」事業が本格実施されるなど、事業の拡充が予定されており、財団 の担う事業の増加が見込まれることから、必要最少限の県派遣職員の増員も含めて、財団内部の組織体制の見直しを行い、適正な職員配置としている。

経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: 十分達成している

財団ホームページ上で経営情報等の開示を行った。

1

【19年度2次評価に対する対応】

4 総合的評価

経営基盤の確立については、基金の運用方法の検討や国等からの競争的資金の獲得等外部資金の導入に努め、安定的な経営基盤強化・充実を図る。 なお、成果の高い事業への重点化については、その方向で進めていく。